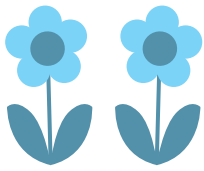




第三次長期基本計画の七つの品川プランに沿って重点的に取り組んでいきます……………2・3



平成18年度施政方針

子どもが元気に育ち、みんなが安心して暮らせるまちをつくりまします



平成18年第1回区議会定例会で施政方針を表明する高橋久二区長

平成18年度は、品川区が区政60周年を迎える節目の年です。昭和22年に品川区が誕生、戦後の復興を行い都市基盤を整備し度重なる自治制度の改革を経て基礎的な自治体として現在に至っています。18年度は、子どもが元気に育つ「未来へつなぐ」、みんなが安心して暮らす「未来をつくる」ことを基本テーマとして、区政を運営していきます。

今、世界では、イランの核開発継続問題や、非核平和の大切さを痛感しています。国内外における地震や台風の被害も頻発しており、安心できる暮らしの確保と災害に対する備えの重要性を改めて認識しています。

国内経済では、民間需要中心の緩やかな回復が見込まれていますが、国の三位一体改革や医療制度改革など社会保障制度の見直しにより自治体には厳しい財政運営が求められると予想されます。東京都では財政健全化に重点を置いた予算編成となっており、補助制度の見直しなどによる区財政への影響も懸念されます。

こうした中で、区民の皆さんの期待にこたえていくためには、これまで培った財政基盤を活用し、創意工夫を凝らした施策を推進していかなければなりません。そこで、18年度は基本方針として次の三項目を掲げ施策を展開していきます。

新しい学校教育と少子化対策

新しい学校教育の展開として、小中一貫教育をすべての区立学校で開始します。区では、平成12年から学校選択制など「教育改革プラン21」を推進し、学校経営のあり方そのものの見直しに取り組んできました。その成果を基に、子どもの基礎学力の定着と個性を伸ばす教育を実施します。

施設一体型小中一貫校の整備については、4月に大崎地区に「日野学園」を、19年に2校目を大井地区に開校し、区内6地区で計画的に展開します。

少子化対策では、区民が安心して子どもを生み、喜びを感じて子育てができる環境をつくるのが重要です。子どもを望む夫婦から子どもが18歳になるまで、すべての家庭と子どもを対象に、健やかな子どもの育成を支援します。

安心・安全のまちづくり

昨年の千葉県北西部地震では交通機関のまひによる帰宅困難者や高層ビルでのエレベーターへの閉じ込めなど新たな都市型災害の課題が浮き彫りになりました。国や都の被害想定に対応し、品川区

地域防災計画を改定します

地域防災計画を改定します。地域防災無線やケーブルテレビなどによる災害時の情報収集・発信機能を充実するとともに、避難生活の長期化に対応できるように学校避難所の機能を強化します。

にぎわいと活気のある地域づくり

近年、「都市型観光」が注目を浴びています。区には、歴史と文化に由来するまちや運河沿いの水辺の空間、生活に便利な商店街など個性と特色ある街並みが多くあります。地域の眠っている資源に目を向け、地域の多くの人々が協力して愛着と誇りのあるまちをつくっていくことがたいへん重要です。

健全財政を維持しつつ、積極的な施策展開を

積極的な施策を進めていくには、行財政改革の不断の取り組みが大切です。18年度は、土木事務所を全廃し、道路・公園の維持管理を民間に委託するほか、事務処理の電子化、学校給食調理の

主要五課題の整理に関する特別区長会会長コメント

本日の都区協議会において、平成18年度都区財政調整等に関して都区が合意いたしました。このなかでかねて懸案であった都区財政調整「主要五課題」についても整理を行いました。「主要五課題」は、都区の財源配分にかかわる問題として、平成12年の都区制度改革時の積み残しとなっていたものです。23区は、平成15年以来、2年有余にわたり、都との間で具体的な協議を行ってきました。しかし、都区間の主張の隔たりは大きく、事務的な調整で合意を見出すことが困難な事態となった昨秋以降、区長会の会長である私と2人の副会長が23区を代表し、東京都の副知事との間で厳しい折衝を続けてまいりました。こうした経緯を経て、去る1月16日の区長会において、都から回答があったわけですが、これまでの協議の経緯からしても、区側の考え方とは大きく隔たる内容であり、受け入れできない旨回答し、一時は決裂の状態となりました。しかし、その後、再度折衝の機会を持つことができ、今後の協議で財源配分に関する整理が図られるまでの間の暫定的な配分率については、三位一体改革の影響を踏まえて、平成19年度に都区が合意できるよう努力することで、協議のとりまとめを行うこ

ととなったものです。区側としては、平成19年度からは、少なくとも配分率が55%になるものと受け止めております。今回の合意によって、過去の問題としての「五課題」は終了することになりますが、個々の課題そのものが解決されたわけではなく、今後課題を残すこととなりました。これまでの協議の経緯に照らして、このような整理とならざるを得なかったことは不満ではありますが、今回の協議を通じて、都区の認識の隔たりが極めて大きいことが浮き彫りになったことから、都区のあり方について、あらためて議論を行う必要があり、その議論の中で、課題の解決をめざすしかないと判断したものであります。いずれにしても、都区制度の根本にかかわる問題である「都区の役割分担原則に応じた財源配分の実現」の課題をはじめ、改めて重い課題を背負うこととなりました。特別区は、基礎自治体としての自覚と責任のもとに、今後の協議に真摯に臨んでいく所存ですので、皆様のご理解をお願いいたします。平成18年2月16日 特別区長会会長 高橋久二

主要五課題の合意

都区財政調整に関する役割分担のあり方と財源配分については、財政自主権の確立なくして基礎自治体の真の独立はあり得ないという立場から、「都区財政調整に関する主要五課題」の解決に向けて、重大な決意で取り組んできました。この課題は平成12年の都区制度改革時の積み残しで、17年度中の解決に向けて、具体的協議を続けてきました。都の最終提案は「税収が伸びているから現行配分の中で対応できる。18年度に限って200億円を交付する」というものでした。この間、23区への財源は配分割合の引き上げで解決すべき問題だとして、厳しい交渉を続けてきました。その結果、主要五課題は、過去の清算については200億円が決着し、将来については都区事務分担の明確化の中で検討すること、三位一体改革については2%アップのほか更に努力するという内容で合意しました。合意内容について不満は残りますが、やむを得ないと理解しています。詳しくは、右のコメントをご覧ください

具体的な施策については、次ページに掲載しています

七つの品川プラン

に沿って重点的に取り組んでいきます

■**出産から学齢期までの子育て支援**
不妊に悩む夫婦の不安や悩みを解消し、経済的負担を軽減する「不妊治療相談・助成制度」を創設します。

すべての子育て家庭を対象に「子どもすこやか医療費助成」とあわせて小学6年生までの「すこやか児童手当」を実施します。
土曜日夜間の小児応急診療を開設します。

■**仕事と子育ての両立支援**
児童保育クラブ室跡を改修して保育園の定員を拡大するほか、幼児教育と保育を一体的に行う幼保一体施設「のびっこ園台場」を開園します。

区立幼稚園7園で預かり保育を開始するほか、新たに空き店舗を活用した保育サービス拠点助成にも取り組みます。

家庭で子育てしている方が育児の楽しさと心のゆとりを得ることができるよう、保育園施設を活用して地域交流事業を実施します。

■**児童センターの機能の充実**

乳幼児から中学・高校生までの幅広い年代が集い憩える場として、親子サロンや東品川ティーンズプラザの整備を進めます。

地域子育ての拠点として日曜・休日に開館する児童センターに八潮児童センターを加えた6館で、年齢を超えた子どもたちの交流や父親を対象とした集いなどを開催します。

2 安心・安全を高めるプラン

安全な暮らしを確保し、安心して生活できる環境を整えることが区の基本的な役割です。

■**震災対策**

区民の避難所となる学校施設の耐震補強工事を計画的に実施するほか、すべての学校避難所に非常用自家発電装置を2カ年で設置し、停電時の電力を確保します。

震度計の設置や地域防災無線のデジタル化、ケーブルテレビの緊急放送設備の整備など災害時の情報収集・伝達機能を強化します。

危機管理室と防災課が連携して国民保護計画を策定するほか、地域防災計画の改定や地域防災リーダーの育成、事業所などとの災害時の協力体制作りを行っていきます。

■**災害に強いまちづくり**

木造住宅の耐震診断と耐震改修の経費助成、耐震改修工事資金の融資あっ旋を行います。

3 活力と魅力を創造するプラン

区には歴史と文化に由来する地域固有の資源があります。交通の利便性も高く、魅力的なまちとして活力を高め発展を続けていきます。

■**都市型観光事業の展開**

区民が愛着と誇りを持ち、訪問者が何度でも来たくなるまちをめざして、観光アクションプランに即し観光フォーラムなどを展開します。「旧東海道品川宿周辺地区」をモデル地区として、品川宿の街並み・景観の整備と地域連携型モデル商店街事業に取り組みます。

15周年を迎えるしながら水族館ではアザラシ館が夏に開館します。整備を進めてきた東品川海上公園が完成するのを機に「新・水とみどりのネットワーク」構想策定の検討を進めます。

■**都市再生によるまちづくり**

大崎駅周辺地区では、東口第三地区が19年1月の完成をめざしているほか、東五反田2丁目第二地区、西口明電舎地区、西口中地区など都市再生緊急整備地域での事業を進めています。武蔵小山駅東地区で都心共同住宅供給事業を進めるほか、大井町駅周辺の広町地区では、JR東日本と基本構想に向け取り組んでいます。

■**交通網の整備**

目黒線の連続立体交差事業の仕上げに全力を挙げます。幹線道路網については、補助163号線と205号線の整備をします。

■**商業への支援策**

商店街全体の活性化を図るため、商店街連合会と大学などとの産学連携により、魅力のある店を広告・宣伝する「品川の一歩店発見」事業を展開します。

■**製造業の振興**

区のホームページ上の製造業データベースに新たに「品川ネット見本市」を開設します。これにより、新製品や新技術の開発に取り組む企業の製品と技術を目に見える形で全国に紹介し、受発注を拡大していきます。

■**文化活動を支える環境整備**

品川歴史館をリニューアルするほか、特別展や「写真でつづる品川区の六十年」と題した巡回展を開催します。区が保管している昭和の写真電子化し、区ホームページ写真館で公開します。

効果の高い事業を展開してきました。今後は区内全域に拡大し、「いきいき脳の健康教室」や「ふれあい健康塾」など区民と協力して行う介護予防事業を一層充実します。

■**地域密着型施設の計画的整備**

認知症高齢者や一人暮らし高齢者が身近な地域で安心して生活できるように、小山7丁目グループホームと介護予防拠点を併設する地域密着型サービス施設を開設します。旧都南病院跡地には品川保育園を移転・拡充し、高齢者と乳幼児のふれあい・交流をめざした高齢者福祉サービスと保育を行う複合施設の整備計画に着手します。

■**福祉人材の体系的育成**

介護福祉専門学校に通信教育による社会福祉士養成課程を開設して総合的な福祉人材を養成します。

5 環境との共生をめざすプラン

環境問題は、未来の地球に大きな影響を及ぼす全人類共通の課題であり、環境に対する関心を高め、環境に配慮した暮らし方・生活様式が求められています。

■**環境情報活動センターの充実**

環境情報活動センターを拠点に区民環境記者による情報発信や環境講座を開催するなど、地域での自主的な環境活動を支援します。顕彰制度を設け、環境団体を応援します。

■**温暖化対策**

愛知万博で利用された万博アメダスを再使用し、屋上緑化や打ち水効果などを測定する「涼しさ回復プロジェクト」に取り組むほか、昨年モデル実施した保水性舗装を商店街に活用した「涼のみち整備事業」を開始します。

■**ごみ減量の取り組み**

区ではごみの各戸収集を実施していますが、出し忘れを防ぐため、ごみの日を携帯電話やパソコンにメールで知らせるサービスを始めます。カラスの被害に効果のある黄色いごみ袋の検証、菓の撤去などカラス対策に取り組みます。一層のリサイクルの推進と環境意識の啓発のため、古紙など回収した資源が選別され、再生

6 一人ひとりの住みよさを高めるプラン

世論調査によると88%を超える区民が区に住み続けたいという結果が出ています。生活の利便性の良さや、保育・教育の環境の充実、生活安全対策などが要因と分析しています。

■**防犯意識の啓発**

最近の振り込め詐欺やリフォーム詐欺などの被害を防止するため講演会を開催します。

■**自立と社会参加の促進**

高齢者が住み慣れた住宅で住み続けられるようにバリアフリー住宅の普及啓発を図ります。障害のある方々の地域での生活を総合的に支援していく「障害者ケアマネジメント体制」の整備に取り組み、安心して豊かな生活を送れるよう「障害者基本計画」を策定します。

7 区民ととせと歩むプラン

だれもが地域で生き生きと心豊かに暮らしていくには、区民相互の助け合いやふれあいが何よりも大切です。

■**団塊の世代の地域活動への支援**

社会参加型コミュニティ「しながわシニアネット」の設立準備と関ヶ原学童保育クラブ跡をその拠点として整備します。ボランティアやNPOとの連携・協力のしくみづくりに着手します。

■**多様なボランティア活動の推進**

ボランティアが公園などの遊具や安全度を点検する「あるある点検隊」を始めるほか、みどりや花のボランティア活動のリーダーとなる地域の人材をみどりの協力員として育成します。

■**国際交流**

今年にはジュネーブ市との友好憲章締結15周年に当たり公式親善訪問団の派遣や青少年ホームステイを実施するなど、恒久平和の願いを込めた市民相互の国際理解を進めていきます。

● 施策を推進するための●

■**CATVを活用した地域情報化**

開局10周年を迎えるケーブルテレビ品川は、地域密着メディアとして、視聴可能世帯は7割を超えており、視聴困難地域解消のための基盤整備と、新しい情報サービスの実証実験を行います。

1 子育ての楽しさをひろげるプラン

未来を担う子どもたちが健やかに育つ教育環境や、安心して子どもを生み育てることができ、成長段階に合わせた、きめ細かな事業を体系化し展開していきます。

■**教育改革の推進**

品川区小中一貫教育要領に基づく教育課程をすべての小・中学校で実施し、9年間を見通して学力の向上と人間形成を図ります。小中一貫教育を推進する全国の自治体と共に「小中一貫教育全国サミット」も開催します。

遊びやスポーツ、勉強などに参加できる「すまいるスクール」を全小学校で展開します。区立図書館と小・中学校の図書館をネットワークで結び、地域のボランティアの協力を得て子どもたちが読書に親しめる環境を整えていきます。

日=日時・期間 費=費用・料金 参=参加方法 申=申込方法 会=会場 内=内容 対=対象・定員 問=問い合わせ

ひきこもり家族教室

日3月23日(木)午後2時30分～4時30分
ひきこもりでお悩みの家族
会 用電話で大井保健相談所(大井2-27-20 ☎3772-2666)へ

介護者の会 どう変わる?介護保険

日3月25日(土)午後1時30分～3時30分
会 荏原特別養護老人ホーム(荏原2-9-6)
在宅で高齢者を介護している方
日3月23日(木)までに電話で成幸在宅介護支援センター ☎3786-3719へ

介護者教室

日3月18日(土)午後2時～4時
会 大崎第二区民集会所(大崎2-7-13)
介護保険制度の改正について
20人(先着)
日3月17日(金)までに電話で大崎在宅サービスセンター ☎3779-2981へ

認知症ケアQ&A 今、困っていることを話し合おう

日3月27日(月)午後1時～3時
20人(先着)
会 用電話で、西大井在宅サービスセンター(西大井2-4-4 ☎5743-6125)へ

呼吸器リハビリ教室

日4月13日(木)・17日(月)・27日(木)、5月2日(火)午後2時30分～4時30分(全4回)
会 荏原文化センター(中延1-9-15)
効率のよい酸素の取り入れ方、腹式呼吸などの実技講習
18歳以上で気管支ぜん息など慢性呼吸器疾患の方と家族80人(抽選)
日3月31日(金)(必着)までにはがきで教室名、住所、氏名、年齢、電話番号を健康課公害補償係(☎140-8715品川区役所 ☎5742-6747)へ

日曜臨時窓口を開設します

日3月26日(日)午前9時～午後5時
区民税・国民健康保険料・介護保険料の支払い・相談・口座振替の申し込み
会 税務課(本庁舎4階 ☎5742-6671) 国保年金課(本庁舎4階 ☎5742-6679) 高齢福祉課(本庁舎3階 ☎5742-6681) ※出入口は、本庁舎3階正面玄関のみ。

国民年金保険料を口座振替で前納するとお得です

口座振替で前納すると、現金払いより割引額が増えます。18年度分の年金保険料の前納を希望する方は3月中に社会保険事務所へ登録してください。
会 品川社会保険事務所 ☎3494-7831

国民健康保険医療費をお知らせします

今後の健康づくりに役立てていただくため、国民健康保険の加入者に、17年7～12月に医療機関や柔道整復師(接骨師)で受診したときの総医療費と施術費をお知らせします(月額10,000円未満、医療機関などからの請求が遅れている場合を除きます)。通知は3月下旬ごろお届けしますが、特に手続きは必要ありません。
会 国保年金課給付係 ☎5742-6677

幼保一体施設「のびっこ園台場」入園説明会

のびっこ園台場は0歳から就学前までの一貫した教育・保育を提供します。
日3月17日(金)午後5時～6時30分
会 当日、台場幼稚園(東品川1-8-30)へ
会 保育課保育計画係 ☎5742-6723

18年度心身障害者福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券の交付

17年度に交付した方で次に該当する方には、17年度に交付した券と同じものを3月下旬に郵送します。窓口での交付や17年度と別種の券の交付を希望する方は、3月15日(水)までに電話かFAXでご連絡ください。17年度に交付を受けていない方で該当する方は、品川区社会福祉協議会へ申請してください。
次のすべてに該当する方
(1) 区内在住で障害の程度が次のいずれかに該当する方
① 下肢・体幹障害1～3級 ② 視覚障害1級 ③ 内部障害1級 ④ 愛の手帳1・2度
(2) 所得が基準額以内の方

- 扶養親族の数 所得制限基準額
- 0人 3,604,000円 20歳未満 6,287,000円
- 1人 3,984,000円 20歳未満 6,536,000円
- 2人 4,364,000円 20歳未満 6,749,000円
- 3人 4,744,000円 20歳未満 6,962,000円
- 4人 5,124,000円 20歳未満 7,175,000円

※20歳以上の方は本人、20歳未満の方は生計中心者の所得です(3～6月の申請者は16年、7月～19年3月の申請者は17年の所得)。
※表の金額は所得控除後のものです(この表の金額に加算できるものもあります)。詳しくはお問い合わせください。
交付数/福祉タクシー利用券=1ヵ月500円券3枚と100円券8枚
自動車燃料費助成券=1ヵ月500円券4枚
日3月24日(金)から身体障害者手帳か愛の手帳を持って品川区社会福祉協議会(大井1-14-1 ☎5718-7171)へ
会 障害者福祉課障害者福祉係(☎5742-6707 Fax3775-2000)

石綿による健康被害を受けた方へ
石綿による健康被害の認定・給付申請に必要な「戸籍記載事項証明」「住民票の写し」、そのほか各種行政証明の交付手数料が免除になります。
取り扱い場所/戸籍住民課(本庁舎3階) ※地域センター、サービスコーナーでは取り扱いません。
会 戸籍住民課戸籍証明係 ☎5742-6659

さわやかサービス協力会員の募集説明会
高齢者や障害者に対し、家事を支援して下さる方(有償)を募集しています。
日3月22日(水)午後2時～3時30分
※入会希望の方は、①上半身の写真2枚(縦4cm×横3cm) ②年会費1,000円 ③郵便貯金通帳(本人名義)を持参。
18歳以上の方
会 当日、社会福祉協議会(大井1-14-1)へ
会 さわやかサービス ☎5718-7173

税のたより

17年分所得税・贈与税の申告と納税の期限は、3月15日(水)です

税務署は、土・日は休みですが、申告書は郵送か税務署の時間外収受箱に提出できます。
● 税理士のニセモノにご注意を
● 17年分の個人事業者の消費税・地方消費税の申告・納税期限は3月31日(金)です
15年分の課税売上高が1,000万円を超えた方は、17年分の消費税の申告が必要です。
● 所得税、個人事業者の消費税・地方消費税の納税には、口座振替をご利用ください
17年分の口座振替日は所得税が4月20日(木)、消費税・地方消費税が4月27日(木)です。

● 確定申告期に多いQ&A
Q 所得税の確定申告書の用紙はどこでもらえますか?
A 税務署のほか、区役所や地域センターの窓口にもあります。また、国税庁ホームページ http://www.nta.go.jp で作成した確定申告書を紙で提出することもできます。
Q 申告書の提出は郵送でもできますか?
A 郵送でも受け付けます。申告書の控えに税務署の受付印が必要な方は、控えに住所・氏名などをボールペンで記載し、切手をはった返信用封筒を同封してください。

問・相談/品川税務署 荏原税務署
所得税・個人消費税 ☎3783-6182
譲渡・贈与 ☎3783-5362
税金の納付 ☎3783-5381
東京国税局税務相談室 ☎3821-9080

応急診療所

※行く前に必ず電話連絡を。健康保険証を忘れずに!

休日昼間・夜間	診療時間	午前9時～午後10時	固定診療所
3月12日(日)	内小	品川区医師会休日診療所	北品川3-7-25 ☎3450-7650
3月19日(日)	内小	荏原医師会休日診療所	中延2-6-5 荏原医師会館内 ☎3783-2355
休日昼間	診療時間	午前9時～午後5時	
3月12日(日)	内小	おりしきみつのクリニック	東大井2-19-11 ☎5762-2789
	歯	ライオン目黒駅前歯科	上大崎3-1-7 ☎3473-6721
	歯	林歯科医院	戸越3-2-8 ☎3787-8482
	骨	みやび接骨院	西大井3-13-15 ☎5742-3450
	骨	武石接骨院	豊町2-17-8 ☎3781-4450
3月19日(日)	内小	石井診療所	南大井4-5-6 ☎3761-5477
	歯	祖父江歯科クリニック	上大崎4-4-9 ☎3493-6018
	歯	中澤歯科医院	戸越2-5-1 ☎3784-1511
	骨	なつ整骨院	東五反田1-18-5 ☎3444-3472
	骨	かとう整骨院	旗の台3-10-1 ☎5750-3525
平日夜間	診療時間	午後7時30分～午後10時30分	
月～金曜日	小	荏原医師会附属診療所(15歳未満)	中延2-6-5 荏原医師会館内 ☎3783-2355

● 品川テレホンサービス ☎3777-1135 ※重病の方は119番をご利用ください。
医療機関の24時間案内
東京都保健医療情報センター(ひまわり) ☎5272-0303
品川消防署 ☎3474-0119 大井消防署 ☎3765-0119
荏原消防署 ☎3786-0119 東京消防庁 ☎3212-2323

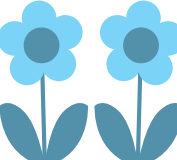
■ 学校教育施設の整備
施設一体型小中一貫校の整備については、全区6校構想に基づき18年度は荏原西地区で平塚小学校と平塚中学校の小中一貫校建設の設計に着手し、22年度の開校をめざします。19年度以降は品川地区、荏原東地区、八潮地区での整備を計画しています。
校舎の改築では第二荏原小学校は12月、小山小学校は19年度の完成をめざし、新たに第一日野小学校と第三日野小学校の改築設計に入りま

■ 子どもの安全を守る
地域の協力者とともに子どもを守る「近隣セキリティシステム」を私立小学校に通学している児童にも広げます。小・中学校に防犯カメラを設置し学校の安全対策を強化します。
戸越公園周辺地区の不燃化の促進や豊町地区の防災まちづくりを強化するほか、5カ所の橋の耐震補強工事に取り組みます。
都市型水害を防止するため、新たに目黒川右岸低地部の排水施設整備に着手するほか、戸越銀座周辺地区の貯留管を完成させます。

4 高齢期も笑顔が輝くプラン
図書館利用者の利便を図るため、品川・荏原の両図書館を年末に開館します。
高齢社会においては、住み慣れた地域で元気に暮らし続けられるよう、高齢者が日ごろの健康づくりに励むとともに、必要な時には安心して介護が受けられることが大切です。
■ 介護予防サービスの充実
区は、高齢者筋力向上トレーニングなど予防

■ 緑化の推進
東品川海上公園が全面開園し、水と緑を兼ね備えた区民の憩いの場となります。
立会川の護岸緑化は、地域の方々と協力して緑を増やす試みを進めていきます。
品になるまでを区民レポーターが取材・紹介する「資源追っかけ隊」事業に取り組みます。

■ 電子区役所の推進
住民情報システムを再構築するほか、行政手続きの電子申請サービスを拡大していきます。
■ 行政改革の取り組み
民間活力の活用を推進していく具体策として「市場化テスト」の導入に取り組みむほか、指定管理者の評価のしくみを作っていきます。
区民の皆さんのご支援とご協力をお願いいたします。



しながわ

平成18年(2006) **3.11** 第1585号
毎月1・11・21日発行
代表番号 ☎3777-1111
広報広聴課 ☎5742-6644 Fax5742-6870
http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/

次号予告 3月21日号

- 地域センター特集
- シルバー大学学生募集
- 総合体育館トレーニング室利用案内

品川区は、サービス精神、チャレンジ精神、新感覚でイメージアップ運動を進めています。

やってみよう！ きっとみよう！ レッツトライ

●費用の記載のないものは無料
●対象は原則として区内在住・在勤・在学の方

問い合わせ

■生涯学習課 Fax5742-6585・6893
☎140-8715 広町2-1-36 第二庁舎7階

- スポーツ係 ☎5742-6838
- 学習推進係 ☎5742-6837
- 社会教育係 ☎5742-6835・6

■品川区スポーツ協会・総合体育館
受付時間:午前9時~午後7時 ※土・日・祝は5時まで
☎141-0001 北品川5-6-11
4月からは☎141-0022東五反田2-11-2
☎3449-4400 Fax3449-4401

■戸越体育館
☎142-0042 豊町2-1-17
☎3781-6600 Fax3781-6699

日=日時・期間 会=会場・場所 料=費用・料金
内=内容 参=参加方法 対=対象・定員
申=申込方法 問=問い合わせ

◆スポーツ◆

■少年少女武道教室
■各3,300円 (保険料込)
■3月22日(水)までに、往復はがきかFAXで教室名、住所、氏名、電話番号、学校、新学年を各会場へ
※通年の教室で継続可能。

教室名	日時 (全14回)	会場	対象・定員 (抽選)
空手道	4/11~7/11 火曜日 18:30~19:30	総合体育館	小・中学生 30人
剣道	4/12~7/19 水曜日 16:00~18:00	戸越体育館	小・中学生 30人
	4/6~7/13 木曜日 17:00~19:00		
柔道	4/13~7/20 木曜日 18:30~19:30	総合体育館	小・中学生 30人
	4/5~7/12 水曜日 18:30~19:30		
	4/5~7/12 水曜日 18:30~19:30		

■空手道教室
■4月4日~8月29日の火曜日 午後7時30分~8時30分 (全21回)
※通年の教室で継続可能。
■総合体育館
■16歳以上の方30人 (抽選)
■9,900円 (保険料込)
■3月22日(水)までに往復はがきかFAXで教室名、住所、氏名、年齢、電話番号をスポーツ協会へ

■社交ダンス初心者教室
■4月4日~7月25日の火曜日 午後6時30分~8時30分 (全16回)
■東品川文化センター (東品川3-32-10)
■モダン・ラテンの基本と初歩ステップ
■20歳以上の初心者男女各30人 (抽選)
■6,400円
■3月22日(水)までに、はがきで教室名、住所、氏名、年齢、電話番号をスポーツ協会へ

■初心者トレーニング講座

(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
3/27(月)	28(火)	29(水)	30(木)	31(金)
①午前10時~11時30分 ②午後1時~2時30分				

■体力測定とトレーニングの紹介
■15歳以上の方各5人 (先着)
■各500円 (入館料)
持ち物/運動ができる服、室内用運動靴、タオル
■☎電話で品川健康センター (北品川3-11-22☎5782-8507) へ

ミニ青空市

マイバッグ(買い物袋)をご持参ください

■3月16日(木)午前10時から
■JAS有機・特別栽培などの安心で安全な旬の新鮮野菜・果物などの販売、食に関する啓発パネル展示、リサイクル製品の展示販売
■共催/品川区消費者団体連絡会
■会場消費者センター (大井1-14-1☎5718-7181)

■硬式テニスクラブ対抗戦
■試合方法/4月9日(日)=リーグ戦 30日(日)=順位別トーナメント戦
※午前8時45分から受け付け。
■しながわ区民公園 (勝島3-2)
■ダブルス (男子・女子・ミックス各1組の団体戦)
■品川区テニス連盟加入か区内在住・在勤の12チーム (先着)
■1チーム12,000円
※連盟加入チームは9,000円。
■主催/品川区テニス連盟
■3月30日(木)までに費用を持ってスポーツ協会へ

■スクーバダイビング教室

①学科講習 ※テストあり	日曜日 7時間	スクーバプロショップ大井町(アトレ大井町7階)
②プール講習	土曜日 7時間	
③海洋実習	Aコース 5/6(土)・7(日)	午前9時伊豆急行「富戸」集合、午後5時現地解散 (1泊2日)
	Bコース 5/20(土)・21(日)	

※①②の日程は後日調整。
※①の前にDVD、テキストの自宅学習が必要です。
※講習を修了し、テストに合格するとPADIのゴールドカード (世界中で認定) が取得できます。
■15歳以上の健康な方各コース5人 (抽選)
※50歳以上の方は健康診断書を提出。
■各コース59,900円
※カード申請料、海洋実習地への往復交通費などは自己負担。
■3月25日(土)までに、往復はがきかFAXで教室名、希望コース、住所、氏名、年齢、電話番号をスポーツ協会へ

◆講座ほか◆

■田植え体験とマス釣り
■品川&早川ふるさと交流
■5月13日(土)午前7時30分~14日(日)午後5時30分 (1泊2日、区役所集合・解散、往復バス)
■宿泊/町営ヘルシー美里
■41人 (抽選)
※小学生以下は親子で参加。
■10,000円、小学生以下6,000円 (交通費・宿泊費込)
■3月20日(月) (必着) までに、はがきかFAXで参加者全員の住所・氏名・年齢・性別・電話番号を区民課市町村交流担当 (☎140-8715品川区役所 ☎5742-6856 Fax5742-6877) へ

■五反田星の会

①少年少女コース
■4月~19年3月の第4土曜日 午後1時~3時 (全12回)
■四季の星座の話、天文工作ほか
■小学2年~中学生48人 (抽選)

②天文講座コース
■4月~19年3月の第4土曜日 午後6時30分~8時30分 (全12回)
■天文基礎講座、天体観測ほか
■16歳以上の方48人 (抽選)
■2,000円 (教材費別)

—— 共 通 ——
■3月21日(祝) (必着) までに往復はがきでコース名、住所、氏名、年齢 (①は新学年も)、電話番号を五反田文化センター (☎141-0031西五反田6-5-1 ☎3492-2451) へ

■環境学習講座

①炭のある暮らし (全2回)	
4/22(土) 13:00~15:00	環境情報活動センター
4/23(日) 10:30~14:00	しながわ区民公園 (勝島3-2)

※23日が雨天の場合は29日(祝)。
■炭についての話、炭作り体験
■全回参加できる小学4年生以上のお子さんと親30人 (抽選)
■260円 (保険料込)

②木の木の五月人形づくり



■4月15日(土)午後1時~3時
■環境情報活動センター
■30人 (抽選)
※小学生以下は保護者同伴。
■180円 (保険料込)

—— 共 通 ——
■3月24日(金)までに往復はがきで①か②の講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を環境情報活動センター (☎140-8715品川区役所☎5742-6533) へ

■品川歴史館企画展
■すぐろく〜ふりだしから広がる世界
■3月18日(土)~4月23日(日)
■午前9時~午後5時 (入館は4時30分まで。月曜・祝日は休館)
■100円、小・中学生50円 (70歳以上の高齢者、障害者、区立小・中学生は無料)
■品川歴史館 (大井6-11-1 ☎3777-4060)
※3月14日(火)~17日(金)は展示替えのため臨時休館します。

■春季短歌大会 作品募集
■4月30日(日)午後0時30分~4時
■荏原文化センター (中延1-9-15)
■講演と最優秀作の発表、表彰
■選歌方法/選者と参加者の互選
■選者/神作光一 (日本歌人クラブ会長)
■中学生以上の方
■1,000円 (中学生500円)
■3月31日(金)までに住所、氏名、年齢、電話番号、所属団体と未発表の自作の雑詠一首 (原稿用紙に縦書き)、費用 (定額小為替) を、生涯学習課社会教育係品川区短歌連盟・尾崎昭子 (☎141-0031西五反田6-17-33) へ郵送

グラフ しながわ 第27号が できました

■特集 しながわショーケース
しながわのものづくりと、それにかかわる人々を紹介します。

- しながわ逸品館
- 勝手にグランプリ
- 区長談話 ほか

区内施設、東京都書店商業組合品川支部加盟店で無料配布しています。
■☎広報広聴課 ☎5742-6644



第119回 しながわ 日曜コンサート

■3月19日(日) 午後1時30分~3時
■出演/品川クラシック音楽協会
■曲目/サン・サーンス「ハバネラ」ほか
■当日、中小企業センター3階レクホール (西品川1-28-3☎3787-3041) へ